

# ～住まいの地盤相談窓口を開設します～

台風第19号で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

被災した宅地の地盤に関する皆様の不安や疑問について、宅地地盤技術の専門家である『地盤品質判定士』が皆様のご相談に応えます。

対象となる方	令和元年台風第19号により 被災した宅地の所有者・宅地の地盤に不安や疑問のある方
対象となる物	被災した宅地又は隣接する土地の地盤、擁壁、がけ地など
相談の費用	無料（ただし、現地調査や評価書作成の依頼などは有料）

○出張相談会・・・予約は不要です。直接会場にお越しください。

相談会の日程	藤野会場：11月6日（水）・7日（木）・9日（土） 津久井会場：11月12日（火）・14日（木）・16日（土） 相模湖会場：11月19日（火）・21日（木）・23日（土祝）
相談の時間	各会場ともに 午前10時～正午・午後1時～午後4時
相談の会場	藤野会場：藤野総合事務所 津久井会場：津久井総合事務所 相模湖会場：相模湖総合事務所
持ち物	写真（現在の周辺状況・建物と敷地の全景・被害がある場合にはその近景を異なる方向から複数）、図面等

○電話相談、インターネット等による相談

相談の方法	電話・FAX・インターネット・郵便で地盤品質判定士会に連絡してください。折り返し地盤品質判定士から連絡いたします。
相談の時間	平日の午前9時から午後5時まで（電話の場合）
連絡先	電話 03-3946-8766 FAX 03-3946-8678 インターネット <a href="http://hanteishi.org/contact/soudan">http://hanteishi.org/contact/soudan</a>

地盤品質判定士会 東京都文京区千石4-38-2 地盤工学会JGS会館内  
地盤品質判定士は宅地防災分野において国土交通省が認定した唯一の民間資格です

問合せ先  
開発調整課  
電話 042-769-8250（直通）